広報まえばし

昭和37年1月15日　No. 250号

前橋市
前橋市曲輪町35番地　電話（代表）6,251 6,261
編集　総務部秘書課
発行人　石井繁丸
印刷所　上毛新聞社出版部
昭和35年7月14日　第3種郵便物認可　（定価1部2円）
（毎月1日・15日付発行）

ポスターは敷島小5年の小林純子さんの作品

1等は金井昌子さん

防火ポスターの入賞者表彰

よい子のみなさんに火災のおそろしさを知っていただいて、家庭や学校でみんなが協力して火を出さない運動を進めるために、きょねんの11月に小学校児童（低学年高学年）それに中学校の生徒に電気からおきる火災の防火ポスターを募集していましたところ、全部で223点の応募がありました。そこで、消防本部と教育委員会の人たちが審査したところ、次のみなさんが入賞しましたので、1月12日消防会館で表彰式を行ないました。

賞品として1等に鉛筆削器、2等に図画カバンなどをそれぞれ贈り佳作のみなさんには学校を通じてノートを贈りました。

なお、このうち優秀な作品は県のコンクールに参加していますので、あとでその結果が発表されることになります。

小学校低学年の部　1等　金井昌子（若宮小4年）2等　星正子（中川小4年）3等　小島徹（敷島小3年）佳作　大島昌子（桃井小4年）小田和明（岩神小4年）教重清隆（城南小4年）

小学校高学年の部　1等　小池洋子（中川小5年）2等　小林純子（敷島小5年）3等　松下保男（岩神小5年）佳作　石田さだえ（下川淵小5年）須田哲夫（桃井小5年）森井茂行（総社小6年）小林城治（城南小6年）田村恵子（岩神小6年）渡辺茂（敷島小6年）

中学校の部　1等（該当作品なし）2等　沢渡美子（1中2年）3等　矢島隆（1中1年）佳作　橋本幸久（4中1年）

特別賞（敷島小特殊学級児童の作品）浅見博、八木美和子、石坂正雄、市川正幸（消防本部）

高崎競馬
1月19、20、21、22、23、24

臨時市議会

19日の午後1時から

厚生年金住宅貸付条例の新設や、と畜場が新しく改築されたのでこれにともなう新しい条例の設定、新式でみ焼場の新設、それに給与条例の改正などが提案します。

（総務部・庶務課）

国勢調査に総理大臣賞

昭和35年10月1日現在で行なわれた国勢調査は、調査結果を総理府統計局で着々集計中ですが、この調査で当市の成績がきわめて優秀であったとして、このほど内閣総理大臣賞が授与されました。

この栄誉は市内各調査員のみなさん方はもちろん、正確な記入申告をしてこの調査に協力していただいた全市民、更にこの指導、集計に当った市など全部の協力が実ったものにほかなりません。ここにあらためて厚くお礼申しあげるとともにごひろういたします。

（総務部・市民課）

あたたかい心のとしこし募金が61万円

あたたかい心をもちより慰めはげましあって、みんなで「明るい年越しを」と、昨年末第10回目のたすけあい募金運動を実施しましたところ61万8千百78円のお金が寄せられました。

このうちには7年間も続けて1万円寄付された群馬中央バス、4年間の前橋理容師協組、2年続けて寄付された1中生徒会のみなさんなどがあります。

これら町内募金とは別に寄せられた篤志者寄付は次のとおりでした。

市立1中生徒会　2、338円
群馬中央バス㈱　10、000円
市役所現業親和会　7、650円
市立4中生徒会　5、140円
前橋理容師協組　4、500円
勢多農高赤十字団　2、205円
朝倉町木村勝洋さん　1、500円
清王寺町阿久沢辰男さん　1、000円
県警本部吉野博、松岡文子さん　1、000円
前代田千供会　1、073円
琴平町一店員　1、000円
その他前橋警察署、上毛新聞社を通じて　5、013円

このあたたかい浄財を生活保護適用世帯、長期入院患者、施設の人々にそれぞれ12月中におくりして、市民のはげましの言葉を伝えました。

（社会部・厚生課）

4千人の飲料水

芳賀簡易水道着工

標高260メートルの

〔写真は吹張山で起工式〕

赤城の中腹から市街地を見渡せる雑木林、ここ福町の吹張山で、12月20日、芳賀簡易水道の起工式が行なわれました。

全市民の生活環境の格差をなくすために〝全市に水道を〟それがここにも実現しようとしているのです。

井戸掘りが終り、配水管がしかれ、やがて生命ともなる美しい水が林を越え、平和な明るい芳賀地区をつくるために町から町へと流れてゆくことでしょう。

国保の届け出は——早く正しく——

昨年の4月から国民皆保険となりましたが、加入脱退の届け出が守られていないむきもありますので、つぎのような場合は至急届け出てください。

❶ **子供が生まれたら**
届け出をしないと病気になっても適用されません。戸籍・住民登録とともにすぐ保健課へ届けてください。その際助産費として千円支給されます。

❷ **転出するときは**
他の市町村へ転出すると前橋市の保険証は使えません。必ず転出前に住民登録の変更とともに脱退の届けをし、新しい住所地に加入の届けをしてください。

❸ **市内の転居も**
市内での転居も必らず住民登録とともに届けをしてください。届けをしないと保険証が使えなくなることがあります。

❹ **会社・役所をやめたら**
会社・役所などをやめ、職場の健康保険などがなくなったら、国民健康保険に加入することになりますから、すぐ保健課に。

❺ **お手伝さんも**
住み込みのお手伝さんや店員さんで社会保険に入っていない人は国民健康保険に入らなければなりません。これも同様です。

❻ **脱退したら**
会社や役所などに就職して健康保険に入った人は必ず脱退の届けをしてください。届けをしないと2重に保険料を支払うことになります。また、病気で医者にかかっているときにこの切り替えをしたらその旨を医者に連絡してください。

話題をたづねて

進む木工団地建設

河床から生産のひびき

天川工業団地

写真は木工団地の製材所

○…2本の舗装道路と美しい松並木が続く、天川大島、ここから望む赤城山が最も美しいとされています。いまこの県道東いったいの地域が大きく変わろうとしています。新町から入ると松並木をすぎるところから左側に平田プレスや連合紙器が現われます。これが市と商工会議所が協力してつくった前橋産業開発会社の手で17万5千平方坪の土地をあっせんして、市内の木工業40社の集団移転や京浜方面からの進出工場など11社の天川工業団地です。

○…昔この辺は、利根川の河床で砂礫の地であったので、前橋藩主松平氏のお蔵を預っていた重臣の地位を故あってすて農業に転身した関口長左エ門清が、米麦を作るところが左側に平田・本橋織物工場などが仲よく入ったことができないために農家が苦境にあることを知り、多年苦心して製の栽培を奨め今日を成したことは有名です

○…しかいまこの土地が三転して時代の脚光をあびることになりました。新しい未来を作る第1歩を踏み出したのです。中央に両毛線が走り、南側には連合紙器・平田プレス・有明工業・三和モータース・金子鉄工所・竹内鉄工所・鯨井鑄造・須田製作所・岩田産業・磯田木工・高野製材部と中里木工・前橋木工団地があります。協同組合前橋木工センターとして40の工場を建設、洋家具と木工関連業を集団化して、共同施設を中心として合理的な経営体制をつくり、貯蓄なども共同で、3月までには矢島・狩野・白石・今井・上泉・桜井・伊藤の各工場が操業し続いて残る工場も建設の計画で目下準備に大わらわです。最近の木材材料は、ほとんど南方のラワン材、材木も製品も全部自動車輸送です。

○…希望に明けた1962年、私たちの郷土産業が集団化して、工員宿舎や従業員のリクリエーション施設まで完備して日の出の勢いで発展して行くことでしょう。

○…この団地の中で地元産業とします。

厚生施設まで完備しようとしています。

○…いま操業しているのは組合の製材部と中里木工団地の製材所、渡辺木工、斎藤木工、斎藤木工工業三業です。

○…この団地の中で地元産業としてもらい前橋木工を全国一のメッカにして行きたい」といっています

市民スキー大会

参加申込みは28日まで

昭和36年度市民スポーツ祭スキー競技大会がつぎのとおり開かれます。

期日　2月4日（日）
場所　赤城山沼尻スキー場（場合によっては大穴スキー場）
参加資格　市内に居住、在勤、在学中の人
申込　1月28日（日）までに市教委、市内各連動具店
参加料、無料
なお、競技種目などくわしいことは申込所に問い合せてください。
（教育委員会）

今月の納税

市民税……第4期

入場券の半片を受けとりましょう

入場税は映画や演劇、それにスポーツその他の催しものをする人が納めますが、入場券の半片は必ず切りとってもらいましょう。
（前橋税務署）

発明相談所の開設

毎月第3土曜日の午後3時～5時まで商工会議所で発明相談（弁理士田村弘明氏担当）を開設しています。
（商工部・工業課）

新有権者の感想文

自治省ほか2団体主催で、ことし新しく成人された方を対象に、新有権者の感想文を募集しています。

▽内容　標題は自由ですが、有権者としての政治に対する自覚を内容とするもの
▽枚数　4百字詰5枚以内
▽応募資格　昭和16年1月1日から12月31日までに生れた人
▽締切　2月5日
▽応募先　東京都千代田区霞ケ関1の2　自治省選挙管理課
▽賞金　1等　1人　1万5千円
　2等　2人　5千円
　3等　3人　3千円
▽注意　原稿末尾に住所、氏名、性別、生年月日、職業を明記のこと。また提出の際封筒左横に「感想文在中」と明記のこと。
（選挙管理委員会）

初市のはじまり

前橋の初市は元和3年（1617年）厩橋城主酒井重忠（しげただ）の時にはじまり、本町で毎月4と9の日に生糸の取り引きをしたといわれています。

もっとも天和3年（1683年）からという説もあります。

移り変わり　徳川時代には生糸の取引きだけが行なわれたが明治の初めからいよいよ盛んになるとともに、初市には生糸のほかに日用雑貨品もあきなわれるようになりました。それから縁起（えんぎ）だるまを売る店も出るようになりました。

この初市は毎年1月9日になり、当日雨などのときは日延べされたこともありましたが、休んだのは戦災にあった翌年の昭和21年だけです。

市神さま　本町の東に天王さま（八坂神社）を市神（いちがみ）さまとして祭り、本町の両側に数百軒（ことしは650軒で関東一、日本一といわれる）露店が張り出をしましたがこの露店の半分ぐらいが縁起だるまやいろいろの縁起物屋で、そのほかは日用雑貨や植木などいろとりどり、戦前は前橋の町人頭であった木島家に伝わった一対のシシ頭を市神さまと一緒に飾ったものでしたが、これが戦災で焼けてしまったので、2年前に神輿（みこし）を新調して関係町内を渡りますが、福だるま、縁起物などを買いにどっとくり出す人々は20万余といわれます。

市民の声の中から

郵便、電報電話、警察、バスの質問に答えて

市では市民の声を聞くため、1昨年全世帯に対して「質問カード」をおくばりし、昨年はまた「市政調査」を千世帯の皆さんにお願いしました。

これらの質問あるいはご要望のなかで直接市がしている仕事以外のことがらについて、今回それぞれこれらを担当するところ、あるいは関係するところに市が皆さんのかわりになって質問をし、その回答をお願いしましたところ、心よく次のように回答がありましたので取りあえずこの広報紙を通じて皆さんにお知らせいたします。

なお、その他のものについても回答があり次第お知らせすることにします。

もし、そうしたご意見なり、ご要望があれば直接お尋ねしても結構ですし、市役所秘書課秘書広報係にご連絡くださっても結構です。どうぞお気軽にお問い合せください。そうしてわたくしたちの住む前橋をより明るい住みよい前橋に皆さんといっしょになって築こうではありませんか。

前橋郵便局

◇清里地区は金古局、上大島町および下長磯町は駒形局管内に入っているが早く前橋局管内にしてください。

町村合併にともなう郵便区の調整についてですが、郵便物の遅配を解消する対策が目下緊急を要する問題で、この対策が実行できし次第計画実施いたしますから、いましばらくご辛抱ください。

◇郵便物の敏速な配達をぜひお願いします。

経済の成長率に比例して激増する郵便を処理するに必要な人と施設の拡充・強化の予算事情がついて行けない現状で皆さんに大変ご迷惑をおかけしております。郵便局自体でもこれらのことを本省に伝え遅配の解消に努力していますがぜひ皆さんも次のことがらについてご協力ください。

❶ 郵便物のあて名は完全に書いてください。

❷ 特別に大きいもの、あるいは特に小さい郵便物は作らないこと

❸ 一ぺんに多くの郵便物を出すときは、料金別納か後納とし、できれば車市町村別にしてほしい。

❹ はっきりした表札とアパートなどの場合は1階入口付近に郵便受箱をつけてください。

❺ 現住所を変更したときは郵便局か市役所市民課の窓口に備え付けてある用紙に書いて受理箱に入れてください。

❻ 犬はかならずつないで下さい

前橋電報電話局

◇清里地区と小坂子町の電話加入区域は前橋局でないため大変不便です。早く前橋局に編入してください。

清里地区については市および地区の皆さんからのご要望もあって前橋局に変更を検討してまいりましたが、距離的にみて金古局には極めて近く前橋局からは離れすぎているという特殊事情もあって当分の間実施は困難です。そこで同地区の通話の便をはかるため前橋・金古局間に直通の市外電話回線を新設しました。将来なんらかの機会があるまでご辛抱をお願いします。

小坂子町については、公社でも検討しており第2前橋局が開局するころ、すなわち38年度下半期ごろにはご要望にそうよう実施したいと考えております。

◇石関・堤・荻窪・小坂子・清野町4ツ角・下長磯の各町旧上高地地区に赤電話あるいは公衆電話を設置してください。

石関・堤町に赤電話を架設するには大量の資材を必要としますので実現は困難です。しかしご要望にそうよう今後も一層努力します。

荻窪町には現在電話がありません。公社では赤電話を設置したいと考えその場所をみつけていますが具体的にどこにつけたいとご連絡いただければいますぐにというわけにもまいりませんが、将来の計画に含めて検討したいと思います

小坂子町・清野町の4ツ角に赤電話をとのことですが、前にもありましたとおり加入局が違うため現在の制度上では残念ながら前橋局の赤電話を取り付けることはできません。

下長磯町については、すでに赤電話の設置は決定しており、遅くても1月中旬には開通できることになりましょう。

旧上高地区については現在田玉町だけに赤電話が設置されていませんが、同所の設置場所ので連絡が遅れたため本年度は間に合いませんでした、来年度で考えたいと思います。

前橋警察署

◇青空車庫の取り締りを厳重にしてください。

最近自動車が非常にふえてきました。これにともなって道路上に長時間多数の車が駐車し大変で迷惑をおかけしていることは事実ですこれが交通法規に違反しているときはただちに注意しておりますがこの種の違反があとを絶たない実情なので付近の人、商店街の人の協力によってぜひ繁華な場所には駐車させないようにしてください

それでも改まらないときは、根本的な解決方法として交通を止め、危険だと思われる場所については駐車を禁止するよう考えてみます

◇交通違反（特にスピード違反）はきびしく取り締ってください

毎月主要道路において数回一斉取締りを行なっていますが、今後はさらに回数もふやし、昼夜の別なく強力に推し進め、県警本部の白バイ隊にも協力を願い、この前橋から悪質運転者を締出し皆さんの安全を図るよう努力します。

◇道路標識をいま少し低くしたほうが目易いと思いますか。

一時停止等の標識は法令によって地上から80糎～2百30糎までときめられています。たしかに自動車の種類によっては高いものもありましょうが、標識を立てる場合そこを通る車の種類を考えよく目えるように規定された高さの範囲内で調整し立てています。したがって全部の標識を一斉に低くするというわけにもいきませんが、具体的にこの場所の標識をとお教えくだされば検討のうえ善処します。

◇雨の日には自動車の泥除けを必ずつけるようにしてください。

このことについては道路交通法第71条に運転中守るべきこととしてぬかるみ、水たまりを通るときは泥除け器をつけまたは除行するなりして他人に迷惑をかけないよう規定されています。たとえ泥除け器をつけていたとしても泥水を飛ばし迷惑をかけた場合は3万円以下の罰金となります。したがってこのような被害を受けたり、みた人は店のナンバーを確めずお知らせください。

◇下長磯町を野中駐在所管内に変更していただきたい。

下長磯町は現在小屋原駐在所管轄ですが、受持戸数、地理的条件等の関係もあって目下検討中です。ご希望が多数であればご期待にそうようにしたいと思います。

◇岩神町下河原・高田町・荻窪町に交番あるいは駐在所をつくってください。

まず下河原付近については現在岩神町派出所管内になっており距離も近いので目下派出所をつくることは考えていません。ただ、人のたくさん出る時期等には前橋公園内に臨時出張所を設けております

高田町については現在新町派出所管内ですが、戸数その他からして派出所をつくることは無理なようです。

荻窪町に駐在所をつくることは目下検討しています、ただ警察官の定員それから建築費等のこともあってすぐにというわけにはゆきません。新設するとなれば荻窪町か、江木町付近の発展の状況もあって江木町地内になると思います

その際は特に地元のご協力をお願いします。

◇敷島公園内のパトロールを強化してください。

現在の警察は犯罪の検挙とともに予防警察としてのパトロールを非常に重視しています。

本署には現在2台のパトカーが配車されていますので、繁華街ともに公園に対しても、さらにパトロールを強化したいと考えています。

もし被害でもあったときは早く最寄りの派出所に届けてください

群馬中央バス

◇矢川大島地内に停留所をつくってください。

このことについては昨年8月28日付けで東京陸運局長あて停留所設置の認可申請書を提出してありますのでいましばらくご辛抱ください。なお設置場所は矢川工業団地入口の予定です。

○苦情はなんでも…
○町内の明るいできごとも……
――秘書広報係にお知らせください――

紅蓮の災とたたかった人々

碑めぐり

前橋公園西側の土手に「殉職消防組員之碑」というのがありますが、これは昭和9年4月群馬県消防義会が建設したもので、碑面の文字は時の内務大臣山本達雄の揮毫したものです。

この碑の除幕式は、同年4月16日、金沢知事、久保田警察部長その他県下の関係者5百余名が参列し、折から咲き盛るさくらの花の下で盛大に挙行され、次いで県下の消防殉職者21柱の招魂祭が行なわれました。

消防は警察官と同じく、常に社会のために活動しており、ひとたび火事や水災などの発生した場合は、一身の安危をもかえりみず災害の防止に努めます。そのため過去において身命をおとした人々が多数ありますのでその人々の霊を慰めるため建立されたのがこの碑です。

碑の建設にあたり、県下の殉職者が調査され、本市では

細ケ沢町　須賀銀吉郎氏
中川町　寺尾益吉氏

が合祀されました。須賀銀吉郎氏は、明治32年12月25日細ケ沢町某方の火災に第8部の消防手として出動し、消火に活動中全身に石油をあびて大火傷を負い、手当の甲斐なく、同月28日他界した人で行年35でした。同氏が火達磨になって活動したことは、まことに他の模範とされています。

また寺尾益吉氏は第5部の消防手でしたが、昭和7年も押し詰まった12月23日夜11時10分ごろ、堅町に火災が発生したため他の消防手とともにポンプ自動車に同乗して出動し、サイレンも勇ましく本町商工会議所前に差しかかった際一台の乗用車が疾走して来てポンプ自動車の後部に衝突したためポンプ自動車はアット見る間に道路上に転覆し、消防手はその下敷きとなって4名が重傷、3名が軽傷を負うという惨事になりました。

このうち最も重体を伝えられたのが寺尾消防手で、手当の甲斐なく同月25日遂に他界しました。行年27でした。同氏の死は各方面の同情を集め、翌8年1月21日、芳町の市立高等家政女学校々庭で消防組頭石崎虎太郎が葬主となり、本市最初の消防組葬が厳かに営まれました。

なお昭和15年秋、この碑の南に「殉職警察官・消防団員霊祠」というお宮を建てましたが、これには右のほか太平洋戦争に出征した警察、消防団の戦死者と本市戦災の際の殉職者の霊が祀られ、毎年慰霊祭が行なわれています。

上州名物の空っ風はこれから2月3月4月にかけてはげしくなり空気も乾燥して火災の発生し易い気候となりますので、火災を起こさぬよう、くれぐれも一般のご注意をお願いするのは消防関係ばかりではなく、わたくしたちお互いの真情ですが火災のかげに、右のような、とうとい犠牲者があることを、わたしたちは決して忘れないようにしたいものです。

なお寺尾益吉氏のお父さんも、明治27年から昭和2年まで本市消防組員として活動した人です。

（消防は明治7年以来警察の所管でしたが昭和23年から自治体消防として市町村の所管になったものです）

【写真殉職消防組員之碑】・

訂正でお詫び

1月1日づけ広報まえばしの1面の渡辺亭の詩の3行目「かなしき情欲」とあるのは「かなしき情欲」の誤りにつき訂正します。

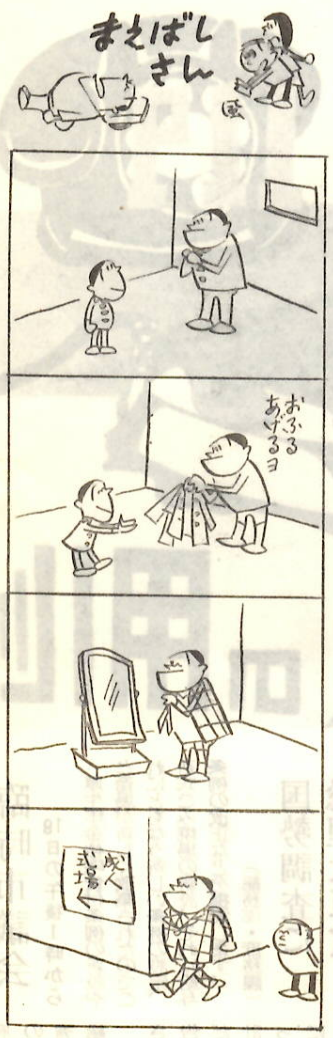

☆この広報紙は1月17日に発送しました☆